

資料6【別紙】(「第4 与条件の整理」～「第6 基本方針」)

第4 与条件の整理

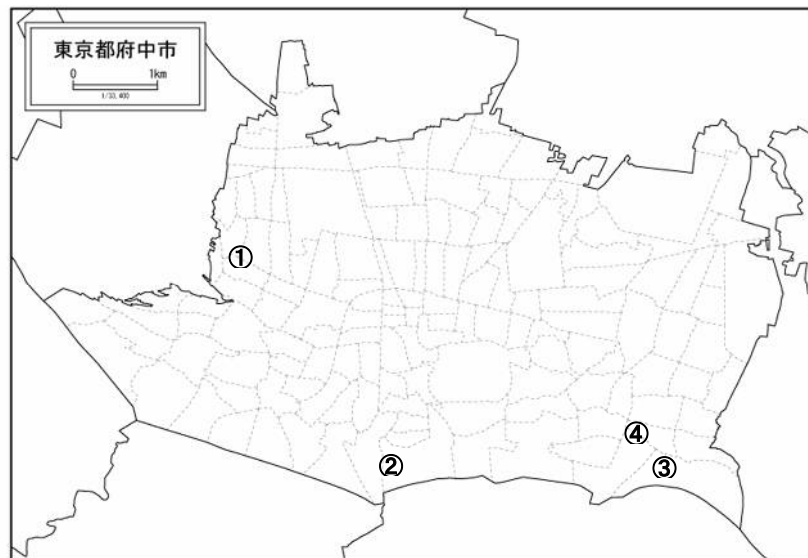
(1) 現況把握

農業公園の候補地は以下の4ヶ所で約7,000㎡となっている。

それぞれの場所の特徴を整理する。

■基本事項

	名称	住所表示	規模	現状	用途地区
①	西府町候補地	西府町4-7-3、4-9-1他	約3,461㎡	分区園	一低80/40 I 無
②	南町候補地	南町6-3-1	約1,987㎡	分区園	準工200/60 25 II 準
③	小柳町候補地	小柳町6-20-6	約860㎡	分区園	一低100/50 I 準
④	同上	小柳町2-43-6, 7	約691㎡	水田	一低80/40 I 無



用途地域種別	図中記号	建ぺい率(%)	容積率(%)	高度地区	防火・準防火地域
第一種低層住居専用地域		30	50	第一種高度地区	準防火地域
		30	60		
		40	80		
		50	80		
		60	100		
第二種低層住居専用地域		40	80	第一種高度地区	準防火地域
		50	100		
第一種中高層住居専用地域		40	100	第一種高度地区	準防火地域
		60	200		
第二種中高層住居専用地域		60	200	第二種高度地区	準防火地域
		60	200		
第一種住居地域		60	300	第三種高度地区	防火地域
第二種住居地域		60	200	第二種高度地区	準防火地域
準住居地域		60	200	第二種高度地区	準防火地域
近隣商業地域		60	300	第三種高度地区	防火地域
		80	200	第二種高度地区	準防火地域
		80	300	第三種高度地区	防火地域
		80	400	第三種高度地区	防火地域



①西府町候補地



市民農園としての貸し出し当初の風景



東端から南の保育園を見た風景



東端から北側を見た風景



南端から南のテニスコートを見た風景



中央北にある掲示板と休憩所の風景



水汲み場



新規に導入する用地（南側）



新規に導入する用地（北側）

②南町候補地



市民農園として貸し出した初めの頃



東端から見た全体



東端からの内観



南端は防草シートで覆われていた



隣接道路 北側 100m以内にサントリービール工場がある。



隣接緑道 新田川緑道が郷土の森博物館までつながっている。

③小柳町候補



市民農園とプール



東端の内観



南端の内観



南端から北側隣接地の状況

④小柳町候補地



水田と鉄道敷き



東端から



東端から



南端から

■周辺環境等

	名称	隣接施設	周辺施設	接道	利便性	土壌など
①	西府町 候補地	障害児支援施設 住宅地	市立西府庭球場 西府橋北公園 中学校・保育園	幅員3.5m	谷保駅 800m	畑に向く 土壌
②	南町 候補地	新田川緑道 有料老人ホーム	矢崎小学校 サントリービール工場 郷土の森公園 釣り堀・博物館	幅員3.5m 通学路 緑道	府中本町 駅より 1100m	畑に向く 土壌
③	小柳町(6丁 目)候補地	小柳公園 住宅地	幼稚園	幅員1.8m	競艇場前 駅700m	畑に向く 土壌
④	小柳町(2丁 目)候補地	水田・秋野菜 (市民農業大学) 住宅地	小柳小学校	幅員3.6m		水田に向 く土壌で 灌漑施設 あり

■関係機関への確認事項

関係機関名 (府中市)	確認の内容	西府町 候補地	南町 候補地	小柳町(6丁目) 候補地	小柳町(2丁目) 候補地	摘 要
都市計画課	用途地区、 都市計画な ど法規制の 状況確認	一低 80/40 I 無	準工 200/60 25 II 準	一低 100/50 I 準	一低 80/40 I 無	計画道路無し ※
		生産緑地地 区指定	—	—	区画整理事 業内 S40 年	
建築指導課	道路付 確 認、区画整 理事業、生 産緑地地区 の内容確認	42 条 1 項 1 号 W4.0~4.5	42 条 1 項 1 号 W2.73~9.06	42 条 2 項 1 号 W1.82	42 条 1 項 1 号 W3.64~6.0	接道状況は地 図確認済み
		生産緑地地 区解除が条 件			条件付き建 築許可	
公園緑地課	生産緑地地 区の解除に ついて	指定区域 解除手続中	—	—	—	指定解除の手 続き中
ふるさと文 化財課	埋蔵文化財 包蔵地	—	—	—	—	該当せず問題 なし※
下水道課	汚水排水管 の周辺整備 状況	合流管 2 方 向 φ 250	分流管 汚水 φ 350 雨水 φ 250	分流管 汚水 φ 250 雨水 φ 250	合流管 1 方 向 φ 300	公共下水道台 帳参照※
水道局	上水給水管 の周辺整備 状況	既存 20 φ 隣接道路内 CD100	既存 13 φ 隣接道路内 FCDT150	既存 13 φ 隣接道路内 FCDT100	隣接道路内 FCDT100	FCD:ダクタイ ル铸铁(球状 黒鉛铸铁) ※
環境政策課	地下水揚水 施設の設置 について	設置可	設置可	設置可	設置可	吐出口 6c m ² 以下、揚水能 力 2.2KW 以 下、日平均 10 m ³ 、日最大 20 m ³ 以下

(2) 上位計画その他関連事項

府中市農業公園整備に関連する上位計画としては、第3次府中市農業振興計画があげられる。

1) 第3次府中市農業振興計画（平成27年度～平成33年度）

第3章で 府中農業の課題があげられている。

- 4 農業と市民とのふれあい市民から農地・農業を活用した様々な事業の実施が期待されています。多くの市民から「農地を残してほしい」という声が寄せられています。後継者不足・担い手不足など農業者だけでは解決できない問題もたくさんありますが、農業者と市民とが一体となって、援農ボランティア制度の充実、協働などの実現に取り組んでいける仕組みづくりが必要です。
- 5 市民の府中農業に対する理解多面的な機能を持つ農地・農業を理解してもらうため、「産業」、「健康」、「環境」、「景観」、「防災」、「教育」、「地域コミュニティ」など様々な面から都市農業のPRを進めて行くことが必要です。体験型農園など農業体験や直売所での購買を通じて、都市農業の実情や農業の大切さを知ってもらう。

上記の課題を受けて、今後の農業振興の基本方針が示されている。

農業振興の基本方針

- 1 農地を残す
- 2 担い手の育成・確保
- 3 魅力ある農業経営の支援と地産地消の推進
- 4 ふれあい農業の推進

市民の府中農業に対する意識

市民は、農地を農産物の生産場所という機能だけでなく、「産業」、「健康」、「環境」、「景観」、「防災」、「教育」、「地域コミュニティ」など様々な機能を有する場所として認識している。

回答選択肢	平成25年度	
	回答者数	割合 (%)
新鮮で安全な農産物の供給	617	73.8
食育などの教育的役割	242	28.9
生活への潤いや安らぎの提供	188	22.5
災害時における避難場所などの防災機能	149	17.8
自然や環境の保全機能	319	38.2
地域産業の活性化	260	31.1
地域の伝統・文化の継承	73	8.7
農業体験を通じたコミュニティの醸成	135	16.1
身近なレクリエーションの場	48	5.7
合計	2,031	

農業振興の基本方針を具体化していくための取組が以下のように示されている。

農業振興の将来像	
市民の笑顔をつくりだす 新しい府中の農業	
	1 農地を残す (1) 生産緑地の保全 (2) 土地税制・土地計画制度に関する国等への要望 (3) 農地周辺の生活環境の保全 (4) 農地の有効活用 (5) 相続が発生しても農地が残る経営の研究 (6) 環境にやさしい農業の推進 (7) 農業用水路の保全 (8) 農地の多面的機能の活用 (9) 農地の効用の市民へのPR
	2 担い手の育成・確保 (1) 農業後継者を育成・確保 (2) 認定農業者やエコ農産物生産者への支援 (3) 女性農業者の参画の推進 (4) 市民援農ボランティアの育成・活用 (5) 省力化栽培の支援 (6) 生産技術の向上への支援 (7) 活力ある農業経営体の育成
	3 魅力ある農業経営の支援と地産地消の推進 (1) 経営に合った流通ルート確保 (2) 付加価値の高い経営の支援 (3) 安全な農産物の供給 (4) 学校給食への出荷の拡大 (5) 個人直売所の支援 (6) 共同直売所の運営の支援 (7) 体験型農園の拡大 (8) 農業法人の設立の支援 (9) 農業経営改善事業の支援 (10) 積極的なPR活動の展開
	4 ふれあい農業の推進 (1) 農業と市民のふれあう活動の実施 (2) 農業体験事業の実施 (3) 体験農園・観光農園等の整備への支援 (4) 市民農園の整備 (5) 市民援農ボランティア制度の推進 (6) 農業公園の開設

施策の内容について、関連する事項は以下のとおりである。

第5章 将来像を達成するための施策

3 魅力ある農業経営の支援と地産地消の推進

(7) 体験型農園の拡大

農業者が経営の一環として開設する体験型農園を拡大します。開設を希望する農業者のために、施設整備の支援を行います。体験型農園の開設・運営に当たっては、業会議の指導を受け、市民に喜ばれるような施設整備・運営を目指すとともに、税法上問題のない運営の研究を行います。

(8) 農地の多面的機能の活用

農地には生産活動だけではなく、環境や防災、コミュニティなど多面的な機能があります。こうした多面的機能をいかした農地の保全を進めます。安らぎをもたらす緑豊かに農業が営まれ、ふるさとと感じる風景、いわゆる農の風景を保全するため、まとまりのある農地や屋敷林・樹林地の一体的保全について研究を進めます。また、水田へのレンゲの栽培等緑肥を推奨することで、農の風景の醸成を図ります。防災については、東日本大震災以降、最も期待される機能で、オープンスペースとしての農地を、一時避難場所や仮設住宅建設地としての使用や農業用井戸の災害時の生活用水の供給などへの活用の検討を進めます。

(9) 農地の効用の市民へのPR

市民生活に寄与する農地を保全することについて、幅広く市民の理解を得るため、農業まつりや総合学習の時間など様々な機会や媒体を通じてPRを行います。

施 策	農業者・ 農業者団体	J A マイنز	市民・ 市民団体	市	国・東京都	農業 関係機関
3 魅力ある農業経営の支援と 地産地消の推進						
(7) 体験型農園の拡大	◎	○	△	◎	○	○
(8) 農業法人の設立の支援	◎	◎	—	◎	○	○
(9) 農業経営改善事業の支援	◎	◎	—	◎	○	○
(10) 積極的なPR活動の展開	◎	◎	△	◎	◎	○

※ ◎印：主体となって施策に取り組む。

○印：施策実現に向けて、イベントや会議への参加など、支援・協力及び助言を積極的に行う。

△印：施策の実現に向けて、支援・協力及び助言を行う。

4 ふれあい農業の推進

農地・農業を通じた市民同士のふれあいや農家と市民とのふれあいを大切にしたい事業を拡充し、農地・農業を通じた地域コミュニティが活性化されるような施策を進めます。子どもの頃の体験は大人になっても忘れないといわれています。子どもの頃に農業・自然とふれあう機会は重要です。次世代を担う子供たちが様々な体験を通して、健やかに成長することができるよう、農地・農業を活用した施策を進めます。

(1) 農業と市民のふれあい活動の実施

市民と農業がふれあうきっかけの場として、JAマインズ及び市内農業者団体と連携し、業まつりを開催します。農業者の生産技術の発表の場として開催する各種品評会では、一般観覧によって、市民への農業の周知を図ります。また、消費者から府中産農産物に対する意見や要望について聞く機会として、また、生産者の考えをPRする場として、消費者と生産者の懇談会を開催します。

(2) 農業体験事業の推進

食育活動も兼ねて、市内農業者を講師として市民農業大学や親子で参加できるふれあい体験講座を実施します。また、小学校では総合学習としての農業体験を、中学校においては職場体験を実施しています。小学校での農業体験実施校は22校中20校を目指し中学校の職場体験については、農業者に協力を依頼し受け入れ農家の確保を図ります。

(3) 体験型農園・観光農園等の整備への支援

体験型農園は、農業者が受講生に農作業を指導しながら農産物を供給するものですが、受講生にとっては貴重な農業体験の場となっています。ブドウやブルーベリーなどの観光的摘み取り農園やジャガイモやネギのうね売りは、市民が身近に農業収穫体験ができる機会を提供しています。こうした農業体験型農園、観光農園及びうね売り事業を支援します。季節折々の観光農園を周知するため、観光農園マップやホームページの作成など、情報提供の拡充を進めます。

(4) 市民農園の整備

市民が自分で野菜等を作る場として、市民農園を設置します。設置に当たっては、農業従事者の高齢化による低利用農地の活用を進めます。

(5) 市民援農ボランティア制度の推進

援農ボランティアは、労働力不足の農業者の支援だけでなく、市民が農業とふれあう機会としても貴重です。援農ボランティア制度を促進することで、市民と農業のふれあいを推進します。

(6) 農業公園の開設

農業者の協力を得て行う体験講座は、その農業者の作付計画等により実施場所を毎年検討しています。同じ場所で継続的に体験講座や研修が実施できるよう、

現在市の所有地になっている農地の中で農業公園の設置を進めます。設置に当たっては、市民や農業者の意見を参考にし、併せて体験講座の実施方法も検討していきます。

施 策	農業者・ 農業者団体	J A マインズ	市民・ 市民団体	市	国・東京都	農業 関係機関
4 ふれあい農業の推進						
(1) 農業と市民のふれあい活動の実施	◎	◎	◎	◎	○	○
(2) 農業体験事業の推進	○	○	◎	◎	○	△
(3) 体験型農園・観光農園等の整備への支援	◎	○	◎	◎	○	○
(4) 市民農園の整備	○	◎	◎	◎	—	—
(5) 市民援農ボランティア制度の推進	◎	○	◎	◎	○	○
(6) 農業公園の開設	◎	○	◎	◎	○	○

※ ◎印：主体となって施策に取り組む。

○印：施策実現に向けて、イベントや会議への参加など、支援・協力及び助言を積極的に行う。

△印：施策の実現に向けて、支援・協力及び助言を行う。

2) 関連アンケート調査

【府中市農業振興計画策定のための農家アンケート結果】

問9 地域住民とのふれあいについてどのような施策を望みますか（該当する項目全てに○

- を付けてください。
- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 農産物の直売を通じたふれあい | 139 (34%) |
| (2) 学校給食など地場流通を通じたふれあい | 28 (7%) |
| (3) 体験農園を通じたふれあい | 31 (8%) |
| (4) 市民との懇談会を通じたふれあい | 25 (6%) |
| (5) 農作業への協力(援農ボランティア)を通じたふれあい | 44 (11%) |
| (6) 農業大学や親子ふれあい農園など、体験事業を通じたふれあい | 31 (8%) |
| (7) 市民農園を通じたふれあい | 15 (4%) |
| (8) 特に考えていない | 138 (34%) |
| (9) その他 | 7 (2%) |

（食育事業等の子どもとのふれあい、伝える能力の高いスポークスマンの設置、分からない等）

問10 農地の多面性について、次の項目のうち、最も重要だと思うものを3つ選んで

○を付けてください。

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 安全で安心な食生活を支える役割…《産業・健康》 | 257 (64%) |
| (2) 緑豊かな環境づくりを支える役割…《環境・景観》 | 217 (54%) |
| (3) 安全で快適なまちづくりを支える役割…《防災》 | 132 (33%) |
| (4) 子供たちの成長を支える役割…《教育》 | 101 (25%) |
| (5) 心ふれあう地域づくりを支える役割…《地域コミュニティ》 | 83 (21%) |

3) 全国的な農業公園事業関連の動き

- 農業公園とは、自然とのふれあい、園芸、造園、農業への理解と環境・食の教育（食育）を目的としたレクリエーションの場として、農林水産省の主導により全国各地に整備される施設である。（農林水産省の規定による）
- 農業者の協力を得て行う体験講座は、その農業者の作付計画等により実施場所を毎年検討しているが、同じ場所で継続的に体験講座や研修が実施できる場として「農業公園」を整備する。
- 関連する農業者、農業者団体、市民団体を抽出して、意見を聞くことが考えられる。

【既存事例：農業公園】

①練馬区土支田農業公園 どしだのうぎょうこうえん 03-5387-8931

土支田農業公園は実習を通して農業を学んでもらうために開設された。広がる畑や昔ながらの納屋など、練馬ならではの風景が味わえる。



4月から翌年1月までの約10ヶ月間、農業教室が行われる。農業教室では、講習生が農場スタッフの講習を受けて、畑づくりから植付け、収穫までを体験する。教室は、週末に行われ、講習のほか収穫祭や漬け物づくりの催し物も行われる。

農業教室年間スケジュール

教室の期間中、月に2～3回活動のための連絡を「かわら版」として、参加者に発信している。

土	日	水	毎月土・日	水	個人区画	共同畑	備し物
8	10	-	10	-			12月1000円年の植付け
16	17	20	10・18・25・15	10	10月10日、16日、23日、30日		
23	24	27	10・18・25・15	10	10月10日、16日、23日、30日		
30	1	4	10・18・25	10	10月10日、16日、23日、30日		
14	15	18	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
21	-	-	10	-			
28	29	1	10・18・25	10	10月10日、16日、23日、30日		
25	26	29	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
2	-	-	10	-			
9	-	-	10	-			
23	24	-	10	-			
30	31	-	-	-			
6	7	10	-	-			
13	14	-	-	-			
20	21	-	18	-			
27	28	31	10・18・25	10	10月10日、16日、23日、30日		
3	4	7	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
10	11	14	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
17	18	21	10・18・25	10	10月10日、16日、23日、30日		
24	25	28	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
31	-	-	-	-			
7	8	11	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
14	15	18	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
21	22	-	10	-			
28	29	-	10	-			
4	5	8	10	10	10月10日、16日、23日、30日		
11	12	-	10	-			
18	-	-	10	-			
25	-	-	10	-			
1	-	-	10	-			

②喜多見農業公園（世田谷区） 1,513㎡ 農業体験活動施設、農機具倉庫、駐輪場、ユニットトイレ、オストメイト

都市計画公園として整備されている。

利用方法

楽しく、まじめに、土いじり。

1 喜多見農業公園のサポーターを育てる講習会を開催します。

日常生活をまわりの農作業を体験し、農業のやりがい、誇りを感じ、大変さも実感することで、農業の技術や魅力をより深く知っていただけます。

世田谷区民のみ

2 誰でも気軽に参加できるイベントを開催します。

簡単な畑の作業は楽しいけれど、もっと気軽に農業を体験してみたいという方におすすめです。収穫体験などを通じて、農業の魅力に触れていただけます。

どなたでも

3 子どもたちなどの教育関係団体で利用できます。

土のぬかぬかや作物の成長を見守る中で、生命の尊厳や、農業の大変さを学び、食育を含めた人権形成に役立てていただけます。

教育関係団体のみ



夏野菜収穫ウィーク

内容 夏野菜の収穫（甘長、ミニトマト、インゲン、オクラ、モロヘイヤ）
※収穫する野菜の内容は、当日までの生育状況によって変動します。

日時 平成28年7月の火曜日（15:00～16:00）
土曜日（10:00～11:00）
※各日先着30名。10分前より受付を開始します。
※少雨決行。荒天の場合は中止。
※詳細日程は右記カレンダーをご確認ください。

場所 世田谷区立 喜多見農業公園
（世田谷区喜多見4-16-25）

参加費 お一人 200円

持ち物 汚れても良い服装、長靴、軍手、帽子、飲み物

その他 事前申し込みは不要です。

2016年 7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ※期間外です。
3	4	5 15:00～16:00	6	7	8	9 10:00～11:00
10	11	12 15:00～16:00	13	14	15	16 10:00～11:00
17	18	19 15:00～16:00	20	21	22	23 10:00～11:00
24	25	26 15:00～16:00	27	28	29	30 10:00～11:00
31						

※8月以降の開催については今後の生育状況をみながら、随時ホームページやFacebookでお知らせいたします。

[プログラム(予定)]

第1回	8月27日(土)	9:30～11:30	オリエンテーション、圃場(畑)の見学・説明
第2回	9月10日(土)	9:30～12:00	畝作り、大根種まき など
第3回	9月24日(土)	9:30～12:00	大根間引き、サツマイモつる返し など
第4回	10月8日(土)	9:30～12:00	かき菜種まき、二十日大根収穫 など
第5回	11月12日(土)	9:30～12:00	秋野菜収穫 など
第6回	12月10日(土)	10:00～12:00	大根収穫、圃場の片付け など
第7回	1月14日(土)	10:00～12:00	次期作付に向けた圃場整備、土づくり など

③足立区都市農業公園（足立区）



「自然と遊ぶ、自然に学ぶ、自然と共に生きる」をテーマに、春は五色桜やチューリップ、秋にはコスモスなどの四季折々の花を楽しむことができる。自然とふれあう機会として水田や畑を利用した農業体験教室を実施し、ハーブ教室や植物に関する講習会、人と自然の共生館では、身近な自然や生き物 について楽しみながら学ぶことができる。主な施設として、都市農業交流館、人と自然の共生館(温室棟)、工房棟、レストハウス「みはらし茶屋」、古民家、長屋門、江北の五色桜資料展示室、昔の農機具展示室、ボランティアルーム、遊具広場、駐車場、河川敷花壇、芝生広場、畑、田、梅林、ハーブ園等がある。

指定管理者が各種イベントを年間 200 回以上行っている。(下表参照)

年間売上：1300 万円 野菜販売：600 万円、物販：170 万円、イベント：220 万円、
自販機・貸施設・レストラン：320 万円

イベント名	開催日	定員	参加者数	イベント名	開催日	定員	参加者数	イベント名	開催日	定員	参加者数
1 はじめての植物園教室	4/3	12	9	31 菓上緑のウクレレ教室	5/9	30	45	61 あんずジャム作り	6/26	20	13
2 五色桜まつり	4/4-19	-	47,252	32 田んぼ探検隊	5/10	20	19	62 ハーブ教室	6/27	32	24
3 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	4/4	20	9	33 米作り体験教室	5/10	20	24	63 自然発見ツアー	6/27	20	32
4 桜の草木染	4/5	20	9	34 農を体験してみよう「田植え」	5/10	20	19	64 ふれあい動物広場&ワークショップ	6/28	-	149
5 ノルディックウォーキング教室	4/10	30	8	35 はじめての植物園教室	5/18	12	7	65 はじめての植物園教室	7/3	12	6
6 桜の下でごちまぜ楽器の演奏会	4/18	20	22	36 家庭で楽しむワイン講座	5/15	20	7	66 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	7/4	20	9
7 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	4/19	20	8	37 ハーブミニ講座	5/18	16	16	67 園芸講習会	7/4	10	10
8 農業体験教室(前期・全7回)	4/19	20	21	38 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	5/16	20	10	68 農業体験教室(前期・全7回)	7/4	20	16
9 香の草花ウォッシング	4/19	15	6	39 農業体験教室(前期・全7回)	5/18	20	15	69 七夕飾りを作ろう	7/5	100	5
10 うたごえ稲歌奉	4/19	100	69	40 畑に集まる虫どろんどろん	5/17	20	18	70 菓上緑のウクレレ教室	7/11	30	29
11 ノルディックウォーキング教室	4/24	30	8	41 空つき展	5/21-24	-	422	71 田んぼ探検隊	7/12	20	17
12 自然発見ツアー	4/25	15	13	42 ノルディックウォーキング教室	5/22	30	7	72 はじめての植物園教室	7/17	12	6
13 はじめての植物園教室	5/1	12	8	43 植物観察入門「田んぼ編」	5/22	20	11	73 家庭で楽しむワイン講座	7/17	20	10
14 集まれ！ちびっこまつり	5/2-6	-	15,547	44 ハーブ教室	5/23	32	31	74 ハーブミニ講座	7/18	16	16
15 田んぼで泥んこ遊び	5/2	20	19	45 ふれあい動物広場&ワークショップ	5/31	-	137	75 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	7/18	20	8
16 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	5/2	20	16	46 はじめての植物園教室	6/5	12	10	76 梅干し作り	7/19	20	9
17 農業体験教室(前期・全7回)	5/2	20	17	47 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	6/6	20	8	77 ちびっこ野菜収穫体験	7/20	20	57
18 ちびっこ野菜収穫体験	5/3	60	90	48 梅干し作り	6/12	20	12	78 植物観察入門「田んぼ編」	7/24	15	7
19 自然探検ダンゴ	5/3	40	49	49 菓上緑のウクレレ教室	6/13	30	41	79 ハーブ教室	7/25	32	35
20 ミニこいのぼり作り	5/4	100	78	50 美魔女入門講座	6/13	16	14	80 虫むし探検隊	7/26	20	15
21 種のおもちゃ作り	5/4	100	48	51 米作り体験教室	6/13	20	15	81 ちびっこ野菜収穫体験	7/27	20	17
22 ミニ電車に乗ろう	5/4	-	169	52 農業体験教室(前期・全7回)	5/13	20	21	82 スパークリングワインと花火の夕べ	8/1	30	35
23 ミニこいのぼり作り	5/5	100	71	53 田んぼ探検隊	6/14	20	15	83 農業体験教室(前期・全7回)	8/1	20	14
24 種のおもちゃ作り	5/5	100	41	54 はじめての植物園教室	5/19	12	8	84 ちびっこ野菜収穫体験	8/2	20	30
25 ミニ電車に乗ろう	5/5	-	-	55 家庭で楽しむワイン講座	6/19	20	10	85 虫むし探検隊	8/2	20	12
26 としう野菜を獲こう	5/6	20	17	56 ハーブミニ講座	6/20	16	20	86 手作り楽器教室	8/2	20	11
27 自然探検ダンゴ	5/6	40	65	57 自然に学ぶ寺子屋(前期・全8回)	6/20	20	9	87 ちびっこ野菜収穫体験	8/3	20	17
28 カート体験	5/6	-	60	58 ブルーベリー-焼き取り&ジャム作り(輪講制)	6/21	-	2	88 はじめての植物園教室	8/7	12	7
29 ノルディックウォーキング教室	5/8	30	4	59 ブルーベリー-焼き取り&ジャム作り(一般公開)	6/21	10	11	89 園芸講習会	8/8	15	7
30 デジタル一眼レフ教室	5/8	15	15	60 自然観察会	6/21	20	21	90 葉っぱの葉脈標本作り	8/9	40	16

④成田西ふれあい農業公園

農業公園で行うイベント用の農作物を育てながら、野菜の知識や育て方を学ぶ講座で構成されている。内容は土作りやマルチ張り、除草などの農作業全般で、農業公園では収穫体験や収穫祭などのイベント用に農作物を育て、スタッフと一緒に受講生みんなで育てた野菜を公園に来た方々と一緒に収穫し、味わう体験をする。

講座を設けてプログラム運営をしている。



⑤三鷹市農業公園

実習農園

夏果菜苗物栽培、さつきや観葉植物の手入れ、菊の仕立て方、植木根巻き、鉢物寄せ植え、植木せん定などの講習を行っている。

ガーデニングエリア

各種ガーデニング見本庭園です。ガーデニング講習会などを実施している。

自由広場

バーベキューなども可能な、自由に利用できる。

三鷹緑化センター

市内の緑化推進に取り組むとともに、地場産野菜・植木・花き類の販売など市民のみなさんに新鮮で安全な農産物を提供し、体験農場で収穫した野菜などを使った試食会など、市民と農業者の交流の橋渡しをしている。

三鷹市農業公園の「体験農園」の魅力は、野菜や植木づくりのプロである農家が、長年蓄積してきた技術を惜しげもなく教えてくれる。このため、これまで農作業の経験がまったくない人でも、納得のいく栽培ができる。

野菜コース（春から初夏）

毎年4月20日ごろから7月下旬まで定員10名 参加費3,000円 募集方法は、3月第3週の広報みたかと三鷹市ホームページに掲載する。

野菜コース（晩夏から初冬）

毎年4月20日ごろから7月下旬まで定員10名 参加費3,000円 募集方法は、3月第3週の広報みたかと三鷹市ホームページに掲載する。

お花コース

毎年4月20日ごろから12月中旬まで定員20名 参加費6,000円 募集方法は、3月第3週の広報みたかと三鷹市ホームページに掲載している。

- ⑤ろまんちっく村（栃木県宇都宮市） 道の駅的総合公園施設
- ⑥あけぼの山農業公園（千葉県柏市） 景観重視の
- ⑦こもれび森のイバライド（旧ポティロンの森）（茨城県稲敷市）

【考察】

神戸市農業公園やデンパーク（愛知県安城）など先駆的でワインや畜産などテーマ性をもった農業公園が各地で展開されてきたが、中には順調に経営を行えていない時期があつて、主目的である「地域農業振興」に貢献できていない例も見られる。

誰のために行う事業かと言えば、農業事業者であり、それ以外の住民も恩恵にあずかることで事業として成り立つため、府中市では、都市近郊農業のメリット（経済、環境、文化など）をどのようにアピールするかが重要である。

住民が農業公園に関わって、最終的に「都市近郊農業の重要性を知る」ことが整備・運用の目的であり、単に楽しい場所だけに終わらせない体験プログラム、講習・研修が求められる。

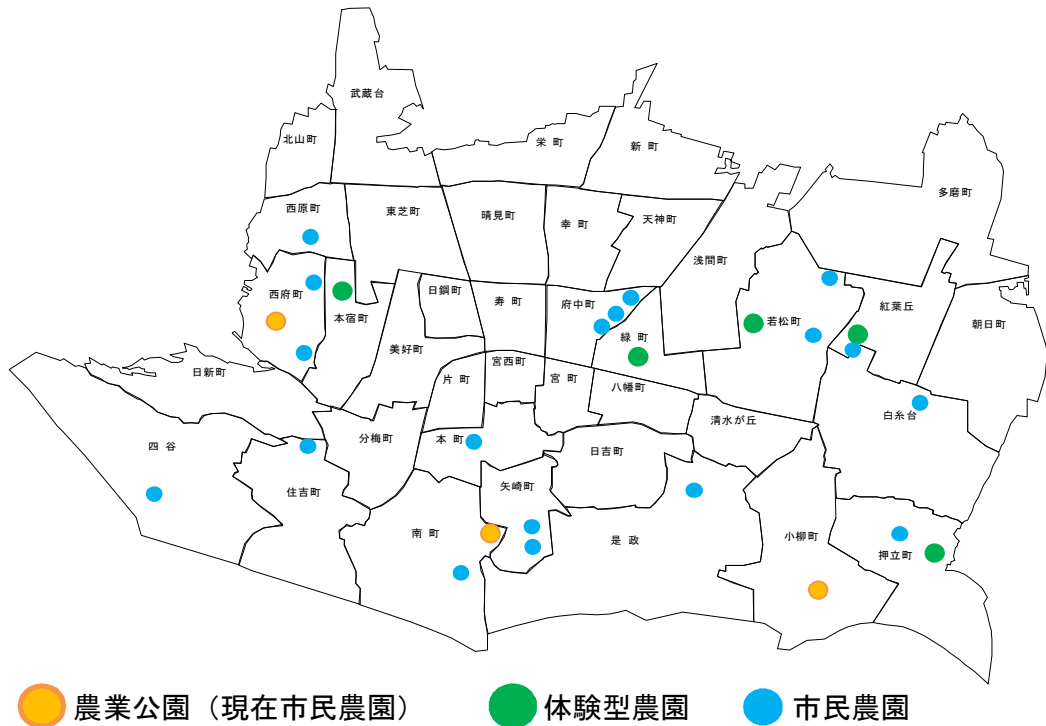
立地条件や周辺環境から、整備と運営の目的を絞り込んで、無駄のない土地利用を行っていくことが重要である。

- ・地域住民の農に関する体験的知識の機会提供として、参加するだけでなく、見学やビデオで知識を広げてもらうなど、多様な手法を用いることが考えられる。
- ・景観的、植物園的な見本園、食加工の見本園としての機能提供で、話題提供で宣伝になること自体がポイントとして大きい。
- ・市民が直売を体験するなど、生産者と消費者の価値観の共有（作る難しさと評価の一致）を重要視することで、援農や就農などにつなげていくことが重要である。
- ・地域農業の担い手育成として、農家側の関わり方（どの年代の人がどこまで一緒にやるかなど）が重要である。
- ・公設民営である程度、状況に合わせて自在な運用ができる方が、利用者のニーズや参加条件に対応することが容易になる。

(3) 利用・運営状況、ニーズの把握

府中市には既に農業振興に関連して、農業体験農園、市民農園、各種農業体験講座等の取組がある。

■府中市内の既存の体験型農園、市民農園の位置図



①体験型農園

体験型農園は、市内に5ヶ所（213区画）あり、利用状況は好評でにぎわっており、ベテランになると、教える側の補助をする。作る野菜は、季節の定番野菜が多い。直接農家から教わると、とてもよい野菜ができると喜ぶ人が多い。

農業者が管理する農園で、利用者が、割り当てられた区画で、農業者の指導を受けながら野菜作りを体験できる農園である。

対 象：利用期間中、継続して農作業に取り組める市民

1区画の面積：25～30平方メートル(農園ごとに異なる。)

利用料金：年額 30,000 円(入園料、作物代含む)

利用期間：3月から翌年1月末 年間を通して、季節の野菜作りを体験できる。

12月下旬に継続利用の意向を確認し、希望の場合、基本的に翌年も継続して利用することができる。

体験型農園の特長：初心者でも野菜作りが楽しめる。苗や肥料、農具も園主(農家)が用意するので手軽に体験できる。体験農園では、農家さんの指導を受けることが

できるので、失敗が少なく野菜作りを楽しむことができる。農業を通じたふれあいの場で市民農園と異なり、定期的に園主が講習を行うため農家と利用者の交流が深まる。園主のもとで同じ作業を体験することを通じて、農業を通じた利用者間の交流も深まる。農園によっては、講習以外に収穫祭や野菜の調理法の情報交換会など、利用者同士の交流を深めるためのイベントが開催され、収穫の喜びを分かち合うことができる。本格的な野菜作り、年間 20 種類以上の野菜を栽培する。栽培する品目は、園主が計画した作付計画にもとづくため、自由に好きなものが作れる訳ではないが季節に合った新鮮な野菜を栽培することができる。



体験型農園（府中市 HP より）

農園一覧			
農園名	区画面積	所在地	講習日
市村農園	25 m ²	押立町 4 丁目 24・25 番地	土曜日、または日曜日の午前中
中村農園	30 m ²	緑町 2 丁目 14 番地	土曜日の午前中
河内農園	30 m ²	若松町 4 丁目 4 番地	日曜日の午前中
馬場農園	30 m ²	紅葉丘 1 丁目 6 番地	金曜日の午後、または日曜日の午前中
小牧農園	30 m ²	本宿町 4 丁目 13 番地	土曜日、または日曜日の午前中



体験型農園での活動の様子

②市民農園

市民農園とは、市民に土に親しみながら収穫の喜びを味わってもらうための施設である。技術が身について、自由に自分で作りたい人向けであり、市所有地又は農家から土地を借用している。利用ニーズは高く、毎年抽選を行っている。市民農園を借りると、農協青壮年部が説明し、野菜作りの教科書的な資料を配布してくれる。利用状況は、抽選で高倍率になっている。

対 象：市内に居住し、住民基本台帳に記載されている人で、野菜の栽培に熱意があり、週に1回程度の除草などの維持管理を責任持って行える人、現に耕作することができる土地を有していない人、申込をする市民農園以外に他の市民農園を利用していない人を対象にしている。

利用料		
種類	面積	利用料(年額)
A 区画(65歳以上の世帯)	6 m ²	3,300 円
B 区画	6 m ²	3,300 円
C 区画	12 m ²	6,600 円
D 区画	18 m ²	9,900 円

注意事項

- ・利用者は、区画内及び周辺部分の雑草を定期的に除草し、整備に努める。
- ・利用期間が終了した場合は、区画を直ちに原状に回復し、市に返還する。
- ・利用期間内であっても事情により返還していただく場合がある。
- ・1か月以上利用せず放置した場合は農園の承認を取り消すことがある。
- ・用具類は、利用者が各自で用意し、ごみは自宅に持ち帰って処分をする。

禁止事項

- ・農園に工作物を設置すること。農園を営利の目的に利用すること。農園で火気を使用すること。指定された区画以外を耕作すること。自動車で来園すること。他の区画が日陰になるような植物を植えつけること。指定された場所以外の駐輪、その他農園の周辺の環境を乱す行為をすること。自身の区画を第三者に使用させること。



市民農園（南町）

③市民農業大学・親子ふれあい農園・プチ講座

市民農業大学として、小柳町で水稻と秋野菜のコースなどを行っている。畝売り：ジャガイモ（春）、ネギ（秋）を実施。農家の収穫手間を省くことができ、参加者にとっては収穫体験をすることができる機会となる。年数回の「そばコース」や「稲作コース」など人気がある。

親子ふれあい農園は、夏野菜、秋野菜のコースなどを年 10 回程度で行っている。プチ講座は花づくりや枝豆など単発で行っている。

④援農ボランティア

体験農園の経験者が多く、援農活動を行っている。現在約 130 人登録しており、通年での登録を受付けている。

⑤情報発信コーナー（府中市郷土の森観光情報センター）

物販コーナーでは、採れたての府中市産の野菜などの販売を行っている。みずみずしい旬の食材をどうぞお買い求められ、姉妹都市「長野県佐久穂町」産の加工食品や府中観光協会推奨品の黒米、黒米うどんもある。



毎朝地元の農家さんが旬の野菜を届けてくれる

⑥生産緑地

農地は農産物を生産する場としてだけでなく、保水機能や緑地としての機能、災害時の空地としての機能など様々な機能を有している。生産緑地地区は、市街化区域の農地における緑地機能を積極的に評価し、公害や災害の防止、農業と調和した都市環境づくりなどに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度である。



⑦学校農園

小学校の農業体験事業は総合学習を通じて実施されており、平成25年には市内22校中21校が実施している。JAマインズによる体験授業や助成が行われている。



⑧府中農業まつり

毎年秋（11月）に郷土の森博物館で催されている。



⑨農業公園への期待

既に、農業者の協力を得て体験講座が行われているが、その農業者の作付計画等により実施場所を毎年検討している。同じ場所で継続的に体験講座や研修が実施できるよう、現在市の所有地になっている農地の中で農業公園の設置を進める。設置に当たっては、市民や農業者の意見を参考にし、併せて体験講座の実施方法も検討していく。

農業公園の利用には、野菜作りの技術を得たい、(技術を得た人は)誰かに教えたい、収穫した野菜を学校等に提供したいなど、様々な理由がある。モチベーションを上げる工夫をすることで、後継者育成にもつなげたい。

既存の市民農園利用者の中には、市民農園としての機能を存続させてほしい要望もあり配慮する必要がある。

第5 分析評価・課題の整理

(1) 分析評価・課題整理

既にある市民農園、体験型農園との機能の違いを整理して、明確にしていく。

1) 各種農業施設の機能について

農業公園が他の農業施設と異なり有すべき機能を抽出するため、機能比較を行って整備の意味を明確にする。

■各種農業施設の機能比較

	一般農地	生産緑地	市民農園	体験型農園	農業公園
生産・収益	◎	◎	×	○	・
景観・環境	×	○	・	△	○
レクリエーション	×	×	◎	◎	○
技術を学ぶ	×	×	・	○	○
文化を学ぶ	×	×	△	○	◎
交流する	×	×	△	○	◎
PRする	×	×	△	○	◎
就農準備の実践	△	△	×	○	△
公共性・恒久性	×	・	・	△	◎

凡 例：◎最も重視、○主要対応、・対応事項、△少し考慮している、×考慮していない

農業公園整備の目的が「都市民に農業にふれてもらって、都市農業の必要性を理解してもらい、地域と共存して安定した経営ができるようにすること」であり、市民が、楽しみながら参加していけて、知らず知らずに都市農業を理解していければよいのであって、市民農園のように一定の知識を最初から持っている人でなくても、時間が十分とれない人でも参加できるようにすることが重要である。

農業公園の持つ機能は、体験型農園の機能とほぼ同じであるが、公共性と恒久性をもち、府中市全体の農業について理解してもらうためのPRと交流が行えることが最も重要である。

2) 課題整理

農業公園を整備、運営するにあたって考慮すべき課題を以下にあげる。

① 集客の課題

これまでの市民農園や体験型農園と異なる新たな利用者を呼び寄せられるか。

- ・ 就農したくなる程の質の高いプログラムと指導サービスを提供できるか。
- ・ 見たいもの、体験したいこと、得たいものなど、わざわざ農園に行き、時間を過ごす価値があると市民が判断してくれないと来てくれない。
- ・ これまで農体験が少ない世代や人々が参加しやすいT（時間帯や曜日）・P（場所や参加条件）・O（行きたくなる楽しみ、きっかけが作れるかどうか）、広報の手段、申込み方法、参加の方式にもよる。できるだけ縛りが少ない条件でないと参加しづらい。
- ・ アクセスや付帯施設、利用サービスについて、幼児連れや中高齢者が利用しやすい条件を整えることができるか。

② 施設維持管理の課題

市民農園であれば、借りた市民が整備して運用し、維持管理するルールを作ればよく、体験農園ならば、農家が維持管理するが、農業公園では公共が維持管理する必要がある。

- ・ 施設の清掃や修繕、光熱費の負担や農地の維持管理を委託する必要がある。参加者が行うことになる。農家や市民参加、利用者には適切な運営の能力が十分でなく、責任が取れないので運用の状況に合わせて、契約して維持管理を委託する必要がある。
- ・ 効果的に農地を運用するためには、適宜、適切な維持管理を行う必要があり、環境維持、景観維持のための労力確保が課題になる。

③ 運営管理の課題

市民農園では、ある程度の知識をもった時間に余裕のある利用者が多く、体験農園では家族連れの初心者の利用者が多い。農業公園では、連続して何回も利用してもらうことを想定して、幅の広いレベルの参加者に対応するプログラム企画とそれを効果的に運営できる人材確保が重要になってくる。

- ・ プログラムを企画して、目的の効果を得るためには、作物の育成環境や参加者の関わり方、サポートする内容や学習ポイント、達成感をえるためのストーリーづくりなど組み立てのノウハウが必要になる。
- ・ 人材確保として、プログラム運営スタッフが数人必要になる。また、日頃の基礎的な農作業を見せる人材も必要である。

- ・農地を効果的に、合理的に使う、各種のプログラムを実施するための調整が必要になる。
- ・活動の安全性や合法性、各種の人々が集うためのサービス（休憩、飲料、情報提供など）が必要になる。

④ 情報伝達の課題

府中市の農業が大切であり、今後も続けていってほしいと思うようになるか、自分も農業に関わり合いたいと思うようになるかどうか。

- ・利用者に理解してもらうためには、多くの継続した体験が必要であり、文脈として理解を深められる体験構成、参加システムにできるかどうか。
- ・教える、一緒に体験するなどのサポートや人の関係性が築いていけるか。子供や女性などの幅広い利用者のそれぞれに対応できるか。
- ・農業が都市で行われることによる「防災」「環境」「景観」「教育」「産業」「健康」「コミュニティ」の効果を誰にも分かりやすく説明する技術が必要である。
- ・スマートアグリ、先駆的な農業事例などの情報を入手して、分かりやすく解説する「農のマイスター・解説者」に加わってもらう必要がある。

【主な課題の整理】

農業体験	企画・指導	やさしく教えるマイスター確保
集客	特徴づけ・魅力づくり 利用しやすさ	まず注目されることが大切！ 参加者の都合にあわせる！
維持管理	技術者への委託 景観・環境の維持	農家への作業委託？ きめ細かい手間をかける！
運営管理	プログラム企画・調整 プログラム運営・利用サービス	自然、文化、参加者にあわせて！ 多くのスタッフがほしい！
情報伝達	解説・発信	やさしく伝えるマイスター確保 熟練のわざともてなし！

第6 基本方針

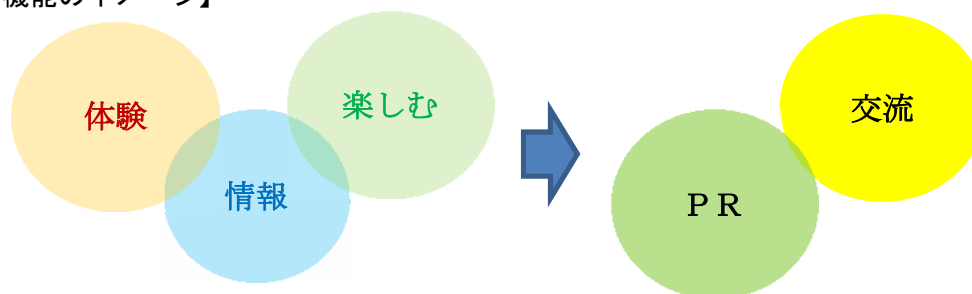
(1) 農業公園への導入機能

市民農園、体験型農園に加えて、農業公園を整備していくのは、都市地域の農地の自然資源としての存在価値と食糧供給の必要性を市民に広く、深く知ってもらい、都市農業の味方になってもらうためである。これまで全く関心のなかった人や知識、興味がない人には、まず、関わって知ってもらうための公共PR施設である。

①基本的な導入機能

- ・都市農業の必要性を市民にPRするため、市民が農業・農地に実際にふれて、経験すること、知ることができる場とする。農作業を体験でき、交流できる機能を導入する。具体的には、畑や水田、果樹園などで作業ができるようにする。また、作物加工や調理、試食の機能も導入する。
- ・安心で安全な食生活、緑豊かな環境、景観づくり、安全で快適なまちづくり、心ふれあう地域づくりなど、地域に目を向ける取り組みを積極的に行う情報発信機能をもたせる。体験すること以外に、農園を散策したり、ビデオで作業を実感できたりする機能をもたせる。散策の立ち寄りなどがPRに結びつく。
- ・利用する側から見ると、自然と関わる楽しみ、府中の農業の歴史や特徴、郷土の特産物、食品加工などを学ぶなど、みんなが協働で自然や文化に関わり、楽しむ機能を導入する。作業の記録を残したり、作品を展示するなどの機能を持たせる。
- ・公共施設として、平等の機会と条件で、気軽に参加できる機能を優先する。市民農園、体験型農園のような期間、区画、規則をできるだけ無くし、参加の範囲を広げて、継続して参加することで、市民と農業者との交流を促進する。

【機能のイメージ】



②基本的な運営管理事項

- ・同じ場所で継続的に体験講座や研修が実施できるようにする。
市民農園、体験型農園にない継続的な運営を行うため、公有地で土地利用をあ

- る程度決めて、プログラム利用や見本園的な運営管理をしていく。
- ・農業公園では、家庭菜園的な使い方はしないで、市民が継続的に参加していけるシステムが求められている。4ヶ所の活用では、特徴づけを行い、その他の場所（市民農園の一部や農家の農地も適宜、協力してもらって運用する。
 - ・プログラムの企画、運営指導、用具管理、経理、安全管理など、農業公園を運用管理していく組織について、農業者と市民参加で行えるようにしていく。

③運営テーマ・手法の例

- ・参加プログラムのバラエティについて、初心者向けから上級者向けまで、また、教える側も育成するための教職プログラム（プロ級）も含めて検討する。年ごとに対象者やテーマを変えて運用することも考えられる。
- ・農業大学コースや親子ふれあいプログラム、目的別協働チームプロジェクトなどの各種参加体験事業を増やす。年齢構成、人数、規模の違い、目的や過程のバラエティ化により、参加の選択肢を増やす。
- ・「農」を通じた自然科学、まちづくり、食文化などを教える「農の人材育成」を主題にしていくことも継続のためには有効である。
- ・学校給食、防災非常食、伝統加工食品づくりなどの地域文化との関わりでプログラムを構成する。
- ・見学して楽しい珍しい野菜、果樹や花のある見本農園としての展開、郷土品種、薬味や花や果実など参加者や協働運営者の各種のアイデアを活かせるシステムづくりを行う。
- ・農業による健康づくりの方法として、健康食品と言われる野菜などの栽培、加工、食べ方などを学べるようにする。
- ・景観づくりを畑から発信する「農・まちづくり」プロジェクトの拠点とする。
- ・農園セラピーのように、福祉や健康づくりなどの切り口で、関わる人の幅を増やせる取り組みを広げていく。
- ・種取り、苗床づくり、堆肥づくり、リサイクル、里山との関係や林産物、畜産などとの関係まで広げることも考えられる。
- ・「地産地消」をテーマにすることが考えられ、「適地適作」の野菜などの紹介、劣化が早い野菜の地元食の勧め、「旬産旬消」の勧めなど、近郊農業の優位性を強調した展開ができる。
- ・小学校との利用、参加、見学などの誘致、協定を検討する。固定的な運用が土地利用の基本になる。
- ・生産者と消費者の交流促進によって、課題や興味のあるプログラムと各種の経験と能力をもったスタッフが見出され、人材を集めて、適材適所で運用していくことができれば、組織的な運営が実現する。

- ・若者が就農を目指すきっかけになるようなスマートアグリ、先駆的な取り組みの事例などの情報提供を行う。

(2) 利用方針

農業公園の利用については、公園への一般の立ち寄り利用、一時的な催しのイベント利用、プログラムへの登録利用が考えられる。

登録利用は、市民農園のように経験者が趣味で行うものではなく、また、民間体験型農園のように観光レクリエーションを目的にした利用と同じにならないように計画する。

農地利用の主目的として、就農をサポートする実践的な技術力アップの体験を得られる場とすることが望ましいが、実際にはこの農業公園ではそこまでのカリキュラムを組めないと考えられるので、実践農業大学や就農準備校に入りたくするような体験ができる利用プログラムを提供する。

また、市民農園にも民間の体験型農園にも参加できない利用者層として、単発参加のファミリー利用や中高年・中高年グループの利用などがあるため、農業への理解を広げていくため、これらの利用ニーズに対応する。

1) 利用ニーズとメニューの例

① やや高度な実践的な技術力アップの体験利用

各種の同一作物をみんなで同時に育てて、比較しながら技術を学んでいくことで、基礎知識と一定レベルのノウハウが習得できる。参加者を就農希望に近づける。

(メニューの例)

- ・実習区画での技術力向上の設定プログラム（定番数種の堅実な育成）
- ・協働で取り組む「稲作、豆・穀物類」などのメニュー
- ・加工や経済性を学ぶ講座、アイデアを出し合って交流するメニュー

② 子連れファミリーの継続利用

子ども連れで自然にふれあうことを主目的とした利用で、食育を兼ねられるとよいので、食のテーマから入る料理メニューを考案する。

(メニューの例)

- ・米作り、夏野菜、秋野菜、根菜などの定番メニュー
- ・給食やおやつの食のテーマから入る加工・料理メニュー
- ・花づくり、歳時記の行事食・飾り、防災保存食づくりなどのメニュー

③ 参加しやすい中高年・グループ利用

市民農園は荷が重すぎる、1人で市民農園をやっても楽しくないという人たちが

負担の少ない条件で体験できる利用として、ボランティアの楽しさも同時に味わってもらえるプログラムと関わり方を提案して必要がある。また、興味を持って取り組める工夫としてファミリー利用と同様に食のテーマから入ることも有効である。

(メニューの例)

- ・食のテーマから入る食材づくりと料理のセットメニュー
- ・ソバ打ち、味噌づくりなど伝統文化継承メニュー
- ・農業公園イメージアップのための花づくり、展示野菜づくりメニュー

4) 参加人数と必要農園規模の想定

利用メニューと利用人数に相応した農地・施設整備を行うため、規模設定を行う。

これまでの市民農業大学、親子ふれあい農園の実績から人数・回数を想定する。

	参加人数	体験参加回数	備考
①実践的体験利用者	30人程度	8~12回/年	自習・講習・座学
②子ども連れファミリー	50人程度	6~10回/年	通年テーマと単独テーマ混合
③中高年・グループ	50人程度	8~12回/年	各種のボランティア参加可

①実践的体験利用【合計 2,000 m²の農地を使用】

実践的体験利用に対応した「実習区画」(指定された作物を一斉に作付けして指導してもらう)の場所と協働農園(水田と畑)は必要になる。「実習区画」は 15 m²程度で人数分必要になるが、場所は分散できる。西府に 20 区画、南町に 10 区画など

実習用区画 30×30 m²=900 m² (通路を入れると 1,200 m²) 必要である。

協働農園(水田と畑)は 300 m²の水田と 500 m²の畑を用意する。



実習用区画の例

(江戸川ファーマーズ東葛西)

※ 1反(1000 m²)の水田から約 500kgの米の量がとれる。日本人は年間 50kg消費するので 10人分採れることになる。100 m²でも 1人・1年間分なので、250 m²で 30人が 1ヶ月分の収穫ができる。

②ファミリー利用【合計 800 m²の農地を使用】

ファミリー利用での米作り、夏野菜、秋野菜、根菜づくりは、協働農園で 300 m²の畑と 300 m²の水田、50 m²の畑が 4ヶ所あると輪作で夏野菜、秋野菜、根菜づくりができる。

③中高年・グループ利用【合計 400 m²の農地を使用】

食のテーマから入る食材づくりは、任意グループで行う場合と全員で行う場合があり、50 m²の畑が8ヶ所あると輪作で夏野菜、秋野菜、ハーブや花づくりができる。

【まとめ】

以上の合計：水田 600 m²、畑 2,600 m²の 3,200 m²が登録利用のスペースとなる。

小柳町2丁目の水田 691 m²で米づくりができ、秋野菜づくりにも使えるため、西府、南町、小柳6丁目の3ヶ所で2,000 m²の畑が確保できればよい。

5) 農業公園の構成案

必要農園規模を踏まえた農業公園の構成案は次のとおり。

必要スペース	西府 3,461 m ²	南町 1,987 m ²	小柳 860 m ²	水田 691 m ²
建物・倉庫・休憩所	200	20	10	0
駐輪所（100台程度）	120	100	60	20
外周緩衝帯（生垣等）	200	100	20	0
広場（芝生・土舗装）	1,000	200	100	30
通路	400	200	100	41
登録利用の農園	1,200	600	200	600
展示農園他	241	717	340	0
管理ヤードなど	100	50	30	0
合計	3,461	1,987	860	691